

2009年3月16日

杉並区長 山田 宏様

学校法人 東京女子大学
理事長 原田明夫
学長 湊 晶



「東京女子大学旧体育館の保存に関する要望書」への回答

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

日頃より杉並区内大学公開講座、杉並区保護樹木等補助金および学生のVERA祭などに対してご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、3月5日付で標記要望書を頂戴し、拝読させて頂きました。

つきましては、本学のアントニン・レーモンド設計建築物の保存に関する本学の方針について、下記の通り回答申し上げますので、ご理解を賜わり度いと存じます。

記

- 1、要望書にも書かれておりますように本学構内には、レーモンド設計の建築物が多数存在します。本学としても、その文化的意義と歴史的価値を評価すると共に、建学以来の貴重な遺産としてこれらを保存することの意義と必要性を認識してまいりました。

今後、文化庁登録有形文化財であります、本館、講堂・礼拝堂、外国人教師館、ライシャワー館、安井記念館、東・西両校舎の7棟につきましては、これを活用しつつ大切に保存する方針です。

具体的には、2006年度よりスタートしましたキャンパス整備計画において、必要な改修については、今後かなりの費用を要することになっても、武蔵野の面影を残した雑木林を含む周囲のたたずまいと共に、これらの歴史的な建築物を後世に遺すべく努力をする所存です。

既に7棟の登録有形文化財のうち6号館（東校舎）、7号館（西校舎）の二つの改修工事と耐震補強工事を約3億7千万円かけて行ないました。同時に正門も1926年（レーモンド設計）の原型に戻し、レーモンド建築群との調和の取れた姿に戻しました。

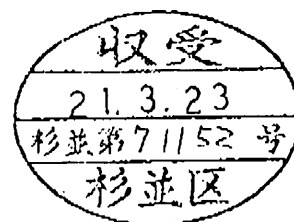
- 2、今回、ご要望を頂きました旧体育館につきましても、その建築史的価値につきましても、ご指摘の通りであり、このことにつきましても十分認識致しております。しかしながら、旧体育館についても先に申し上げた登録有形文化財に認定された7棟と同様に保存することにつきましては、かねて学内のすべての関係者の意見を聴取しつつ、総合的見地から長年にわたって慎重に検討した結果、既に次の理由でこれを断念し、解体をすることを評議員会を経て理事会で決断しております。

(1) 時代の要請に応える教育環境の整備

現在及び将来の学生・教職員にとって、より安全で利便性、快適性の高い施設を整備することの必要性があり、安全確保の見地から、緊急時の導線を整備し、全体として非常時のためのオープンスペースを確保しつつ、総合的なキャンパス整備の観点から、旧体育館をそのまま維持することは出来ない。

(2) 敷地の制約

施設老朽化が進む中、キャンパスの将来を見据え新たな施設を建設する必要性は必至であり、敷地としては緑の環境を出来るだけ維持しつつ現在のキャンパスを最大限有効に利用する以外には残されていないこと。



(3) 財政上の制約

安全確保の見地から、現在の旧体育館を維持し使用し続けるためには、改修工事・耐震補強が必要であり、新たに近代的な新体育館が既に完成間近になっている状況で、それとは別に何らかの目的で旧体育館を保存・使用し続けることは、費用面からいっても、現在の法人の財政上負担が大きすぎる。

ご要望に沿えず残念ではありますが、本学の旧体育館解体を決断するに至った事情をご賢察の上、ご理解下さるようお願い申し上げます。なお、写真、図面、関係記録等の整理を行ない、新たに設置する「新渡戸記念室」において、旧体育館を未永く記憶にとどめることを計画しておりますので、このことも併せてご理解下さいますようお願いする次第であります。

敬具